

平成29年3月23日

国土交通大臣

石井 啓一 殿

時間外労働の上限規制に関する要望書

公益社団法人全日本トラック協会

会長 星野 良三



平素は、当業界に対しまして格別のご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

人手不足が深刻化するトラック業界においては、長時間労働の是正、所得水準の向上などの労働条件の改善が急務であります。特に将来にわたりトラック輸送の担い手を確保する観点からは、政府の「働き方改革実現会議」において議論が進められている時間外労働の上限規制の導入については、方向性としては賛成であり、業界としても労働時間短縮に向けて一層努力して参ります。

一方で、時間外労働の上限規制の導入に当たりましては、荷主等の要求を踏まえた運行形態をとらざるを得ないことや、生産地と消費地との距離的な乖離のために長距離輸送を余儀なくされることから、長時間労働に陥っているトラック業界の実態を踏まえれば、トラック運転者の長時間労働の改善のためには荷主の理解・協力等が不可欠であり、下記の事項について、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【要望事項】

1. 荷主に対する指導を徹底していただきたい。

トラック運転者の労働時間の削減に向けては、着荷主を含む荷主の庭先における荷待ち時間の削減や、即日・翌日配送といった商慣習の改善など荷主の協力や理解が不可欠である。そのため、長時間労働の是正に向けて荷主の協力が得られるよう必要な措置を講じていただきたい。

加えて、平成27年度に設置された「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」に関して、経済産業省、農林水産省等荷主を所管する省庁からの地方協議会への積極的な参画など、国における協力体制のより一層の強化・充実を図っていただきたい。

2. 取引環境の改善が図られるよう、政府として取組を進めていただきたい。

トラック運転者の給与水準については、現在時間外労働については残業手当として支給することで一定の給与水準を確保している実態があるが、長時間労働の上限規制の導入の結果、手当の減少等によりトラック運転者の給与水準が低下することが懸念される。

特に若年層を中心に人手不足が深刻化しているところ、人手不足の解消のためには、トラック運転者の十分な給与水準の確保が必要であり、そのためには荷主との取引条件の改善が不可欠である。このため、適正運賃収受に加え、附帯作業や荷待ち時間など運送以外の業務に係る費用を荷主に適切に負担していただくなど、適正な運賃・料金収受ができる環境を整えていただきたい。

3. トラック輸送の生産性向上のために必要な支援をいただきたい。

中継輸送の導入に向けた支援や、フェリー等の利用促進、トレーラ化やダブル連結トラックの導入の推進など、トラック輸送の生産性向上に向けた支援をお願いしたい。また、自動運転、隊列走行等の技術開発を促進していただきたい。

4. 高速道路を十分に活用できる環境を整えていただきたい。

労働時間の短縮に向けては、一般道から高速道路への転換を促し、高速道路のさらなる活用ができるよう、新東名等のネットワーク整備及びピンポイント渋滞対策等の促進を行うとともに、近畿圏におけるシンプルでシームレスな料金体系の導入や、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の継続などの措置を図っていただきたい。

5. 猶予期間を設けていただきたい。

以上のような諸課題を解決し労働時間短縮の定着を図るためには、一定の時間がかかるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、トラック運転者がますます不足することも懸念されることから、時間外労働の上限規制を罰則付きで法令上位置付けるに当たっては、猶予期間の設定や、段階的な適用を図っていただきたい。